

金融機関用

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収) (加)

私が支払うべき料金を預金口座振替によって、代金回収受託会社「みずほファクター株式会社」を通じて支払うことにしたいので、下記の預金口座振替規定を承認のうえ依頼します。(自動払込みの場合を除く)

代金回収受託会社 みずほファクター株式会社

通帳をご確認のうえ、漏れなく記入・ご捺印ください

A B どちらか全て記入	A ゆうちょ銀行 記入必須=○		B 金融機関 (除くゆうちょ銀行) 記入必須=○	
	種目コード	契約種別コード	記号	銀行
	1 6 6 3 0 1			銀行 信用金庫 信用組合 農協 労働金庫
	番号			支店 出張所
	払込先口座番号	00130-1-14403		
	払込先加入者名	みずほファクター株式会社		
記入・捺印必須	口座名義人	フリガナ	金融機関コード	店番号
		法人名義の場合は、肩書き及び代表者名までご記入ください。	お届け印	
			振替日	5日 (継続保証料) 26日 (月額総賃料/毎月保証料) ※金融機関休業日の場合は翌営業日

- ・自動引落のご指定口座はゆうちょ銀行もしくはゆうちょ銀行を除く金融機関のどちらか一方を漏れなくご記入ください。
- ・訂正する場合は二重線のうえにお届出印を押印ください。ただし、口座名義人欄は訂正印で訂正できません。
- ・不備返却で再提出が必要な場合は、通常引落開始まで数ヶ月かかる可能性があります、その間手数料を加算してのご請求となる場合がございますので、記入漏れ、記入ミスがないようご注意ください。

預振金替口座規定

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払って下さい。この場合、預金規定または当座約定規定に関わらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。<ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。>

契約者名 (貴借人名)

ご住所

契約者名・ご住所・電話番号をご記入ください。

TEL

口座振替システム特約

貴貸人、貴借人(以下「甲」という)、連帯保証人(以下「乙」という)及びジェイリース株式会社(以下「保証会社」という)は、甲と保証会社の保証委託契約書(以下「表面」という)記載の「口座振替システム」が利用される場合には、以下の特約を適用することとする。

第1条 支払委託

(1)甲は、保証会社に対し、本特約の定めるところに従い、貴貸人に対する、表面記載の家賃収納開始月以降の月額総賃料の支払いを委託し、保証会社はこれを受託する。

(2)保証会社は前項の受託事務の全部又は一部を第三者に再委託をすることができるものとする。

(3)貴貸人が月額総賃料の集金業務を第三者に委託している場合は、保証会社は月額総賃料を当該第三者に支払うことができるものとし、この場合、当該第三者に支払われた時点をもって、貴貸人に支払ったものとする。

(4)甲は、保証会社指定の方法により、指定預貯金口座の登録手続きをするものとする。

(5)保証会社は善良な管理者の注意をもって、(1)により受託した事務を遂行するものとする。

(6)甲は、表面記載の家賃収納開始月の月額総賃料及び初回保証料・毎月保証料(以下「月額総賃料等」という)については、保証会社が指定する次のいずれかの方法により、保証会社に支払うものとする。

①保証会社が指定する日までに、月額総賃料等を保証会社が指定するコンビニエンスストアにおいて支払う。

②表面記載の家賃収納開始月の、表面記載の振替日(払込日)(同日が金融機関休業日の場合にはその翌営業日)に、甲指定の預貯金口座より自動引落しを行うものとし、甲は引落しの前営業日までに当該預貯金口座に月額総賃料に相当する金員を入金して支払う。

③その他、保証会社が指定する方法により支払う。

(7)甲は、表面記載の家賃収納開始月の翌月以降の月額総賃料等・継続保証料については、前項②と同じ方法により、保証会社に支払うものとする。

(8)保証会社は、(6)又は前項の支払いがあったときは、保証会社と貴貸人又は(3)の委託先の第三者(以下「貴貸人等」という)の間で別途約定した期日までに、貴貸人等に対して当該月額総賃料を支払うものとする。この場合、原契約に基づく債料の支払いは同日に変更されたものとする。

第2条 費用負担

甲は、口座振替システム利用料/月額300円(消費税別)を月額総賃料と同時に、甲指定の預貯金口座から自動引落しし、その他保証会社が指定する方法により、保証会社に支払うものとする。但し、甲が保証料毎月支払型契約又は毎月年支払型契約のいずれかを利用する場合には、この支払いを要しないものとする。

第3条 紛議

甲は、原契約に関し貴貸人等との間で紛議が生じたときは、甲の責任において甲と貴貸人等との間の協議でこれを解決するものとする。甲は甲と貴貸人等との間で紛議が継続している間は、本特約に基づく支払いを停止することができるが、保証会社が貴貸人等の承諾なく本特約に基づく月額総賃料の自動引落しを停止しないことを承諾する。

第4条 月額総賃料の変更

原契約が存続する間は、表面記載の月額総賃料が変更されたときは、甲が保証会社に支払委託する月額賃料も当然に変更されるものとし、特に必要書面等の取り交わしは行わないものとする。

第5条 本特約の解除

本特約は原契約の存続期間中は継続するものとし、甲は、原契約が存続する間に本特約を解除することは出来ないものとする。

第6条 本特約の終了

前条にかかわらず、次の各号に定める事由が発生したときは、保証会社は本特約の全部又は一部を終了させることができる。この場合、本特約の終了日以降に支払期日が到来する当該月額総賃料については、貴貸人等への支払いを停止することができる。なお、本特約が終了した場合といえども、甲の保証会社に対する本特約に基づく支払債務が存するときは、当該債務については本特約の各条項が適用されるものとする。

①原契約が解除・解約・取消、その他の事由により終了したとき。②本契約の一部又は全部が解除されたとき。③貴貸人等の変更により口座振替システムが利用出来なくなったとき。

不動産業者さま：本申込書の原本は、金融機関へ提出いたしますので、ジェイリースへお渡しく下さい。控えが必要な場合は、コピーをお渡しく下さい。

委託者名 ジェイリース株式会社

料金の種類等 家賃、保証料等

引落口座は契約者名義の口座でご提出ください。

金融機関使用欄

(不備返却事由)

1. 預金取引なし
2. 記載事項等相違
3. 印鑑相違
4. その他

(店名、預金種目、口座番号、口座名義)

(備考)

検	印	印	鑑	照	合	受	付	印

(不備返却先)
〒165-8694 日本郵便中野北郵便局私書箱25号
みずほファクター株式会社
決済事業本部



ジェイリース使用欄

契約番号

協定業者名

担当支店

発送日

物件名

賃料

()

委託者コード

ジェイリース/006054 □801393

※委託者コードが801393の場合は□に✓が入っています。

お好きな時間にPCやスマホで口座登録ができる便利なネット口座振替受付サービスもご利用いただけます！！

カンタン便利な ネット口座振替受付サービス

ご契約者さまへ

○ご指定口座は賃借人さま名義の口座をご登録ください。

○ご契約手続き完了後の初回家賃は、コンビニエンスストアでお支払いいただく場合がございます。

・家賃収納開始月は各契約者さまで異なりますので、不動産会社さまへご確認ください。
○ご指定口座の変更をご希望の場合はcontract-inq@j-lease.jp までメールでご連絡ください。

○法人口座の場合は、本サービスはご利用いただけません。

またフィーチャーフォン（ガラケー）を使ったお手続きはできませんので予めご了承ください。

パソコン・タブレットか
らもお手続き可能です



インターネット手続きが便利！！

○24時間365日、いつでもスマホ・PCからお手続きが可能です！

○口座振替依頼書への記入が必要なくなります！

○必要なのは口座情報とキャッシュカード暗証番号！

○銀行印間違いや記入ミスがなくなります！

○【新規お手続きの方】

毎月10日までに手続き完了すれば、同じ月の口座振替からスタートが可能です！

※10日までに手続きが出来なかった場合、口座振替が翌月からになりますのでご注意ください。



ご利用可能な金融機関について

全国の金融機関・普通預金口座（ゆうちょ銀行含む）がご利用いただけます。

※お申込者さま名義の銀行口座のみご利用いただけます。法人名義口座はご利用できません。

※一部ご利用いただけない金融機関がございます。

※取り扱い金融機関は、以下URLから事前にご確認いただけます。

みずほファクター株式会社

<http://www.mizuho-factor.co.jp/dl/pdf/ec-service-01.pdf>

たしかな家賃保証



操作方法是こちら

■ 新規契約のお客さま専用 ■

不備・再提出の場合はURLが異なります。

※法人口座、フィーチャーフォン（ガラケー）ではご利用いただけません。
記入式の口座振替依頼書をご提出ください。

※ジェイリースの審査が「承認」になると登録手続きが可能になります。

STEP 1

専用ページへアクセスし同意確認

①QRコードを読み取り、専用ページへアクセスします。

<https://collect.j-lease.net/New/>

②「個人情報基本方針」および「注意事項」をお読みいただき、同意するにチェックを入れ「次へ」をクリックします。

専用ページQRコード



STEP 2

基本情報の入力と金融機関および口座選択

③申込番号（契約番号）と生年月日を入力し、その他情報を入力確認後「次へ」をクリックします。次に口座振替を利用する金融機関と口座を指定します。

STEP 3

選択した金融機関のサイトで口座登録

④選択いただいた各金融機関の専用サイトで口座情報の登録を行います。

⑤口座情報を入力後、銀行印の変わりとなるお客様確認情報（生年月日や暗証番号等）を入力しお手続きを完了していただきます。

※お客様確認情報は金融機関によって異なります。

⑥正式にご登録が完了しましたら、STEP 2 でご入力いただいたメールアドレスへ完了通知メールが届きます。

● 基本情報必須項目

申込番号（契約番号）・生年月日

お申込者氏名（全角カナ）・メールアドレス

申込番号（契約番号）が不明な場合は、保証委託契約書をご確認いただくか不動産会社様にご確認ください。



※片面印刷の場合、1枚目の口座振替依頼書をジェイリースにご提出いただき、2枚目の本書面はジェイリースにご提出いただく必要はございません。

両面印刷の場合は、いずれもジェイリースへご提出ください。